

議案第128号

備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定について

次のとおり備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

施設 の 名 称	指 定 す る 団 体	指 定 の 期 間
備前市総合運動公園 (体育館、多目的競技場、多目的 広場、温水プール)	一般財団法人備前市施設管理 公社	令和 2年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
備前市伊部運動公園 (運動場、庭球場、多目的広場)		
備前市三石運動公園 (体育館、運動場、庭球場)		
備前市日生運動公園 (体育館、スポーツ広場、アーチ ェリー場)		
備前市浜山運動公園 (野球場、多目的広場、テニスコ ート、グラウンドゴルフ場)		
備前市日生武道場		
備前市吉永B&G海洋センター (体育館、武道場、グラウンド、 艇庫)		
備前市吉永テニスコート		

令和元年11月27日提出

備前市長 田 原 隆 雄